

令和7年6月24日
物流・自動車局自動車整備課**自動車整備業の人材募集・定着・育成の取組を加速します**

～「自動車整備士等の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン」の改訂等～

国土交通省は、①事業規模や業態ごとの課題や関心を踏まえて「職場づくりガイドライン」を改訂するとともに、新たに、②「仕事体験学習（インターンシップ）の受入れマニュアル」及び③「社会科見学の受入れマニュアル」を策定しました。

国土交通省では、自動車整備士の魅力の向上のため、働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドラインの策定、高校生などを対象とした仕事体験学習（インターンシップ）や社会科見学の実施といった取組を進めてきました。

これらの取組について、関係者の皆様から多くのご意見を頂戴したことを踏まえ、今般、①職場づくりガイドラインの改訂版、②仕事体験学習（インターンシップ）の受入れマニュアル及び③社会科見学の受入れマニュアルを策定しました。

今後は、これらのガイドラインやマニュアルをより多くの自動車整備事業者に活用していただけるよう関係団体と連携を図りながら周知・啓発を進め、自動車整備業における人材募集・定着・育成を更に後押ししてまいります。

<各ガイドライン・マニュアルの概要>

名称	概要
①職場づくりガイドライン	事業規模や業態ごとの課題や関心を踏まえて人材確保に向けた取組例を再編集し、具体的な事例等を追加
②仕事体験学習マニュアル	自動車整備事業者が仕事体験学習の受入れを行うにあたってのポイントや好事例を取りまとめ
③社会科見学マニュアル	自動車整備事業者が社会科見学の受入れを行うにあたってのポイントや好事例を取りまとめ

※1 職場づくりガイドライン

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk9_000023.html

※2 仕事体験学習及び社会科見学マニュアル

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk9_000043.html

別添1： 自動車整備士等の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン

別添2： 自動車整備事業者のための高校生向け仕事体験学習（インターンシップ）受入れマニュアル・事例集

別添3： 自動車整備事業者のための社会科見学受入れマニュアル・事例集

（お問い合わせ先）

物流・自動車局自動車整備課 浅野、植木、武田、山口

代表：03-5253-8111（内線42412、42415）

直通：03-5253-8589